

北海道

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	
18	フィプロニル			2.5E-1	2.3E+1	22.9
139	o-ジクロロベンゼン	3.9E+2	1.2E+3			1,588.1
140	p-ジクロロベンゼン		5.4E+1			53.8
167	トリクロロホンまたはDEP		4.4E+0			4.4
185	ダイアジノン		5.2E+0	5.4E-1		5.7
192	フェントロチオンまたはMEP		2.4E+2	7.5E+1	3.1E-1	318.5
193	フェンチオンまたはMPP	3.5E+1	6.6E+1			101.2
194	クロルピリホスメチル		2.6E+1			26.0
267	ベルメトリン	7.7E+1	1.5E+1	8.3E+0	5.5E+1	154.5
326	プロボキスルまたはPHC	4.9E+0		5.2E+1		57.1
329	カルバリルまたはNAC			1.4E+2		143.0
330	フェノブカルブまたはBPMC			1.4E+2	1.6E+2	303.1
350	ジクロロボスまたはDDVP	3.2E+2	3.3E+2			652.1
合 計		8.3E+2	1.9E+3	4.2E+2	2.4E+2	3,430.4